

宮本憲一「四日市はフィンランドの公害を防止した」

戦後の公害史は四日市からはじまったとあってよい。四日市コンビナートは高度成長の旗手であり、以後の地域開発のモデルであった。ここに戦後の公害のあらゆる特徴があったとあってよい。公害史に転換をもたらしたのは、1963～4年の三島・沼津・清水2市1町の石油コンビナート誘致反対運動であったが、この運動のスローガンは「四日市の二の舞をするな」ということであった。そして同じスローガンで全国へ住民運動が広がったのである。この「ノーモア・ヨッカイチ」の公害反対の世論と運動によって、これまで沈黙を強いられていた水俣病などの沢山の被害者が、ようやく立上がって運動をおこしうようになったのである。

四日市公害は国際的にも影響をあたえた。1975年、世界環境調査団は二手に分れて調査をしたが、私は宇井純君と一緒にフィンランドの国営コンビナート・ネステを訪ねた。会社の幹部とフィンランド大学の生態学の教授が開口一番、私にいったことは「われわれは四日市コンビナートの失敗に十分に学んだ」というのである。彼らの説明はこうである。まず、コンビナートをヘルシンキから40キロメートルはなれた農村部につくった。これは四日市の都市計画の失敗に学んだというのだ。建設前から松林などの生態系の調査をはじめた。公・災害を防止する技術は未発達なので、四日市のように急いで沢山の大きな工場を集積させると危険と考え、ゆっくりと、ひとつずつ、小さくつくることにした。まず石油精製工場をつくり、安全を確認して拡張した。7～8年おいて発電所をつくり、その後、生態系の変化をチェックして、石油化学工場をつくった。石油タンクは岩盤を掘って地下に埋め、排水は処理施設に入れる前に、池にためて浄化した。四日市のように高い煙突はやめ、煙突をふくめて、すべての工場設備は松林の中にかくれ美しい景観をつくるようにした。これはたしかに四日市コンビナートを反面教師として、その失敗を二度とフィンランドでおこさぬように周到に考えた対策である。これでも公害はおこっているのである。

四日市公害裁判はいうまでもなく中央政府の環境政策に決定的な影響をあたえた。この裁判は沢山の困難をかかえていた。私たちはまだ未熟であった公害の科学を、この裁判の中で前進させようと必死であった。私は公害裁判の科学者証人としては、おそらく日本ではじめて出席したので、いまとちがって裁判所もあつかいに苦勞したようだが、私自身も胃が痛くなるほど緊張した。この時のことはいずれ、ゆっくり書いてみたいが、あの時の3人の裁判官は、感性が豊かで、この事件の重大性をみぬき、正義のための客観的なデータをもとめていたと思う。私は裁判長室と一緒に昼食をとりながら、彼らのもとにちがって公害の内外の文献をひとつひとつ紹介したことを、いまなつかしく思い出すのである。

* 『四日市公害記録写真集』「私と四日市公害（訴訟）」から

(2022年7月9日)